



核開発は原発も軍事利用もNO!

■核の軍事利用のための法改正を強行

首相官邸前の20万人集会など原発反対の声が広がる中、国民に知られることなく、核の軍事利用に道を開く一連の法改正が強行されました。

6月20日、原子力安全委や原子力安全・保安院を解体して原子力規制委員会を設置することが参院で決まりましたが、その設置法第1条に、「我が国の安全保障に資することとする」との文言が追加されたのです。

さらに同日、H2ロケットなどを打ち上げてきた宇宙航空研究開発機構（JAXA）法も改定し、「平和目的」条項を削除。ロケット技術をミサイルに活用することは周知の秘密でしたが、これで将来の公然たる核ミサイル保有への布石がうたれました。即時発射可能でICBM（大陸間弾道ミサイル）に転用可能な3段固体燃料ミュー5ロケットも開発済みです。

核技術、宇宙ロケット、それにプルトニウムへの執着が結びつけば、核保有は現実味を帯びます。密室での法改定は、原発再稼働に突き進む政治の危険性を示すものです。

■軍事利用に向けての着々とした歩み

密室での法改正の最近の例として宇宙基本法の改定があります。それまで日本は、建前としては宇宙空間での研究・開発・利用は、「平和の目的に限る」としてきました。ところが、軍事衛星である偵察衛星を、多目的の「情報収集、衛星と強弁しながら、保有することになりました。

一旦偵察衛星を手にする、08年には宇宙基本法に「我が国の安全保障に資する」（第14条）という文言を組み込み、宇宙の軍事利用に広く道を開きました。いまでは偵察衛星だけでなく早期警戒衛星保有に向けた動きもあからさまになっています。

そうした経緯を受けて、今国会で宇宙基本法がまた改定。「安全保障に資する」という「基本的施策」（第14条）がさらに「基本方針」に格上げされ、宇宙の軍事利用に向けた歩みがまた一歩進められたのです。

■核は「平和利用名目の原発」も「軍事利用」もごめん

福島原発事故が収束どころかさらに悪化する可能性を秘め、福島の震災被災者を始め多くの国民に耐えがたい苦悩を強いているにもかかわらず、なぜ政府は原発の再稼働に固執するのか。一連の法改正がその理由を雄弁に物語っています。原発推進は原子力の軍事利用の狙いと一体です。自民や民主の政治家の一部は、そのことを公然と語ってさえいます。いまこそ「核開発は原発も軍事利用もお断り」の声をともにあげていきましょう。

九条の会・流山

■連絡先
TEL/FAX

石林紀四郎 (04-7154-7511) 三原真子 (04-7152-6559)
山田洋子 (04-7144-3993)